

愛知県公共工事請負契約約款第26条第1項～第4項（全体スライド条項）の増額となる場合の対応については、「愛知県公共工事請負契約約款第26条第6項の運用について」を準用することとし、以下のとおりとする。

#### 1. 適用対象工事

- (1) 請負契約締結の日(又は、直前のスライド基準日)から12か月を経過した工事(契約約款第26条第1項)。なお、繰越のため期間延長した結果、工期が12か月以上となった工事を含む。
- (2) 基準日以降の工期(残工事の工期)が2か月以上あること。

#### 2. 請求日及び基準日等について

請求日及び基準日等の定義は、以下のとおりとする。

- (1) 請求日：スライド変更の可能性があるため、発注者又は請負者が請負代金額の変更の協議(以下「スライド協議」という。)を請求した日とする。
- (2) 基準日：請求があった日から起算して、14日以内で発注者と請負者とが協議して定める日とし、請求日とすることを基本とする。
- (3) 残工期：基準日以降の工事期間とする。

#### 3. スライド協議の請求

発注者又は請負者からのスライド協議の請求は、請負契約締結の日(又は、直前のスライド基準日)から12か月経過後に書面により行うこととする。

#### 4. 請負代金額の変更

- (1) 賃金水準又は物価水準の変動による請負代金額の変更額(以下「スライド額」という。)は、当該工事に係る変動額のうち請負代金額から基準日における出来形部分に相応する請負代金額を控除した額の1000分の15に相当する金額を超える額とする。

##### (2) スライド額の算定(増額の場合)

$$S = [P2 - P1 - (P1 \times 15/1000)] \text{ (ただし、} P1 < P2 \text{)}$$

S：スライド額

P1：請負代金額から基準日における出来形部分に相応する請負代金額を控除した額

P2：変動後(基準日)の賃金又は物価を基礎として算出したP1に相当する額

( $P = \alpha \times Z$ 、 $\alpha$ ：落札率、Z：発注者積算額)

- (3) スライド額は、労務単価、材料単価、機械器具損料並びにこれらに伴う共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の変更について行われるものであり、歩掛の変更については考慮するものではない。

#### 5. 残工事量の算定

- (1) 基準日における残工事量を算定するために行う出来形数量の確認は、設計書に対応して出来高確認を行うものとする。
- (2) 基準日までに変更契約を行っていないが、条件変更確認通知又は設計変更通知されている設計量についても、基準日以降の残工事量についてはスライドの対象とする。

- (3) 現場搬入材料については、認定したものは出来形数量として取り扱う。  
また、下記の材料等についても出来形数量として取り扱う。
- ・工場製作品については、工場での確認又はミルシート等で在庫確保が証明できる材料は出来形数量として取り扱う。
  - ・基準日以前に配置済みの現地据付型の建設機械及び仮設材料等（架設用クレーン、仮設鋼材など）も出来形の対象とする。
  - ・契約書にて工事材料契約の完了が確認でき、近隣のストックヤード等で在庫確認が可能な材料は出来形数量として取り扱う。
- (4) 工事数量表で一式明示した仮設工についても出来形数量の対象とできる。
- (5) 出来形数量の計上方法については、発注者側に換算数量がない場合は、請負者側の当該工種に対する構成比率により出来形数量を算出してもよい。
- (6) 請負者の責めに帰すべき事由により遅延していると認められる工事量は、増額スライドの場合は、出来形部分に含めるものとし、減額スライドの場合は、出来形部分に含めないものとする。

## 6. 物価指数

発注者は、積算に使用する単価を用いた変動率を物価指数とすることを基本とする。なお、請負者の協議資料等に基づき双方で合意した場合は別途の物価指数を用いることができる。

## 7. 変更契約の時期等

愛知県農林水産部設計変更事務取扱要領によるものとする。なお、変更契約書には、約款第26条に基づく変更であることを明らかにするために、別添1の特約を加えるものとする。

## 8. インフレスライド条項又は単品スライド条項と併用(※)する場合は、

「愛知県公共工事請負契約約款第26条第5項(単品スライド条項)の運用について」

「愛知県公共工事請負契約約款第26条第6項の運用について」

「賃金等の変動に対する愛知県公共工事請負契約約款第26条第6項(インフレスライド条項)運用マニュアル(暫定版)」

を参照すること。(愛知県農林水産部農林検査課ホームページで公表)

※併用とは、例えば全体スライドを実施した後に、インフレスライドを行う場合等のごとで同時に併用することではない。

## 9. その他

「賃金等の変動に対する愛知県公共工事請負契約約款第26条第6項(インフレスライド条項)運用マニュアル(暫定版)」についても、本準用を踏まえて参照すること。また、別添2の実施フローについて、準用後の様式を参考とすること。

別添 1

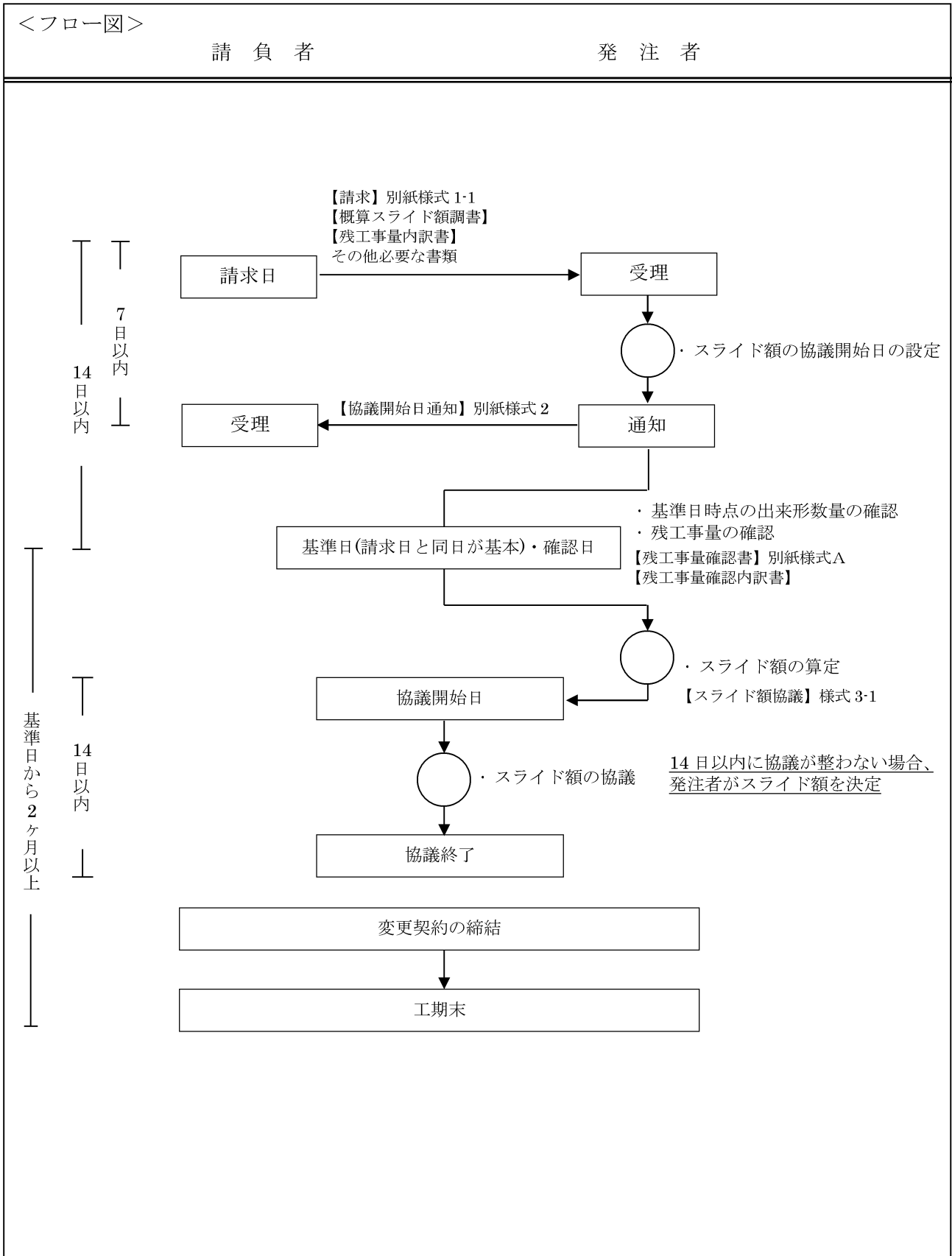
**特に定めた契約条件**  
(スライドだけで設計変更を伴わない場合)

この変更契約は、愛知県公共工事請負契約約款第 26 条第 1 項から第 4 項の規定に基づき、請負代金額を変更し、増額するものである。

(スライドと同時に設計変更を行う場合)

この変更契約には、愛知県公共工事請負契約約款第 26 条第 1 項から第 4 項の規定に基づく請負代金額の変更増額 円を含む。

愛知県公共工事請負契約約款第26条第1項に伴う実施フロー



(別紙様式 1 - 1)

[請負者からの請求]

平成 年 月 日

(発注者宛)

殿

住所  
請負者  
氏名 印  
〔法人の場合は名称  
及び代表者の氏名〕

愛知県公共工事請負契約約款第 26 条第 1 項に基づく請負代金額の変更について (請求)

平成 年 月 日付けで契約締結した〇〇〇〇工事については、賃金等の変動により、  
愛知県公共工事請負契約約款第 26 条第 1 項の規定に基づき請負代金額の変更を請求します。

記

- |   |                    |                   |
|---|--------------------|-------------------|
| 1 | 請 負 代 金 額 金        | 円 (消費税及び地方消費税含む)  |
| 2 | 工 期 着手 平成 年 月 日    |                   |
|   | 完了 平成 年 月 日        |                   |
| 3 | 希 望 基 準 日 平成 年 月 日 |                   |
| 4 | 変 更 請 求 概 算 額 金    | 円 (消費税及び地方消費税含まず) |
| 5 | 概算残工事請負代金額 金       | 円 (消費税及び地方消費税含まず) |
- 概算残工事請負代金額とは、請負代金額から希望基準日における出来形部分に相応する  
請負代金額を控除した額

注：別紙「概算スライド額調書」を添付する。

概算スライド額調書

工 事 名	
請 負 代 金 額	円 (税抜き)
	円 (税込み)
工 期	着手 平成 年 月 日
	完了 平成 年 月 日
概算出来高 額 (既済部分に 相応する請 負代金額)	円 (税抜き)
概算残工事 請負代金額 (P1)	円 (税抜き)
概算変更残 工事請負代 金額 (P2)	円 (税抜き)

【増額の場合】

$$\begin{aligned}
 \text{○スライド額 (S)} &= (P2 - P1) - P1 \times 15 / 1000 \\
 \text{(税抜き)} &= ( \quad - \quad ) - \quad \times 15 / 1000 \\
 &= \quad - \quad \\
 &= \quad
 \end{aligned}$$

(ただし、P1 < P2)

スライド額：変更請求概算額

- P1：概算残工事請負代金額 (税抜き)  
請負代金額から基準日における出来形部分に相応する請負代金額を控除した額
- P2：概算変更残工事請負代金額 (税抜き)  
変動後の賃金等を基礎として算出した概算残工事請負代金額に相応する額

注：残工事量内訳書及び変更請求概算額の算出に関する資料を添付すること。



(別紙様式2)

( 文 書 番 号 )  
平成 年 月 日

(請負者宛)

殿

愛 知 県 知 事 印  
[愛知県 所長]

愛知県公共工事請負契約約款第26条第8項に基づく協議の開始の日について (通知)

平成 年 月 日付けで請求のあった標記について、愛知県公共工事請負契約約款第26条第8項の規定に基づき、スライド額協議開始日を通知します。

記

1. 工 事 名

2. スライド額協議開始日 平成 年 月 日



残 工 事 量 確 認 書

1 工 事 名

2 工 事 場 所

3 工 期 着手 平成 年 月 日  
完了 平成 年 月 日

4 基 準 日 平成 年 月 日

5 残 工 事 量 残工事量確認内訳書のとおり

6 残工事量確認年月日 平成 年 月 日

上記のとおり確認します。

平成 年 月 日

発注者 住 所  
愛 知 県  
代 表 者 愛 知 県 知 事 印  
[愛知県 所長]

請負者 住 所  
商 号 又 は 名 称  
代 表 者 名 印

注1：確認後、疑義が生じた場合は再確認を実施することができる。

注2：2通作成し、発注者、請負者各自1通を保有する。



(別紙様式 3-1)  
( 文 書 番 号 )  
平成 年 月 日

(請負者宛)

殿

愛 知 県 知 事 印  
[愛知県 所長]

愛知県公共工事請負契約約款第 26 条第 2 項および第 3 項に基づく請負代金額の変更  
について (協議)

平成 年 月 日付けで請求のあった愛知県公共工事契約約款第 26 条第 2 項に基づく請負代  
金額の変更について、同条第 3 項の規定に基づき下記のとおり協議します。

なお、異存がなければ、別添承諾書へ記名押印のうえ返送願います。

記

1. 工 事 名

2. スライド変更金額 (増) 金 円

うち、取引に係わる消費税及び地方消費税の額 金 円

基 準 日 平成 年 月 日

(別添)

# 承 諾 書

工事名： 工事

平成 年 月 日付けで協議のありました上記工事の愛知県公共工事契約約款第 26 条第 2 項  
および第 3 項によるスライド協議変更額に異存ありませんので、承諾します。

## 記

1. スライド変更金額	(増) 金	円
うち、取引に係わる消費税及び地方消費税の額	金	円
基準日	平成 年 月 日	

平成 年 月 日

請負者  
住所  
氏名

(発注者宛)

殿